

## 【概要】

以下に示す2ケースを設定し、除染に伴って生じる除去土壌量及び廃棄物量の試算を行った。

(国土交通省「土地利用細分メッシュ」(平成18年度)及び文部科学省「文部科学省による福島県西部の航空機モニタリングの測定結果」(平成23年8月28日、月9月18日)のデータ等を活用)

### ○ 除去土壌・廃棄物の発生量が少ないケース

追加被ばく線量が比較的高い地域について、生活圏・生産圏を優先して表土のはぎ取り、道路側溝等の清掃、森林の枝打ち及び落葉除去等の除染を行い、追加被ばく線量が比較的低い地域について、局所的に放射線量の高い箇所を除染を行うとともに、子どもの生活環境における表土のはぎ取りを想定して試算した場合

- ・福島県 … 焼却後:約1,500万 $m^3$ 〔焼却前:約1,500万 $m^3$ 〕
- ・その他地域 … 焼却後:約140万 $m^3$ 〔焼却前:約140万 $m^3$ 〕

### ○ 除去土壌・廃棄物の発生量が多いケース

上のケースに加え、追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト以上の地域について、非生活圏の森林(保全すべき地域を除く)についても枝打ち及び落葉除去等の除染を行い、追加被ばく線量が比較的低い地域について、さらに追加的な除染として土壌のはぎとりをある程度行うと想定して試算した場合

- ・福島県 … 焼却後:約2,800万 $m^3$ 〔焼却前:約3,100万 $m^3$ 〕
- ・その他地域 … 焼却後:約1,300万 $m^3$ 〔焼却前:約1,300万 $m^3$ 〕